

農薬の適正使用に努めましょう！

今年5月、道北地方の保健所が地元卸売市場で残留農薬の抜き取り検査を行った結果、1戸の農家が出荷したハウレンソウから基準値を上回る殺虫剤が検出されました。この農薬はハウレンソウ向けではなく、農家は誤って使用したそうです。直ちに自主回収され、食べたとしても健康には影響がないとのことですが、改めて農薬の適正使用に努めましょう。

1. 使用作物・使用回数を守りましょう。

登録された薬剤を用い、使用できる作物、濃度、回数、時期等を確認しましょう。

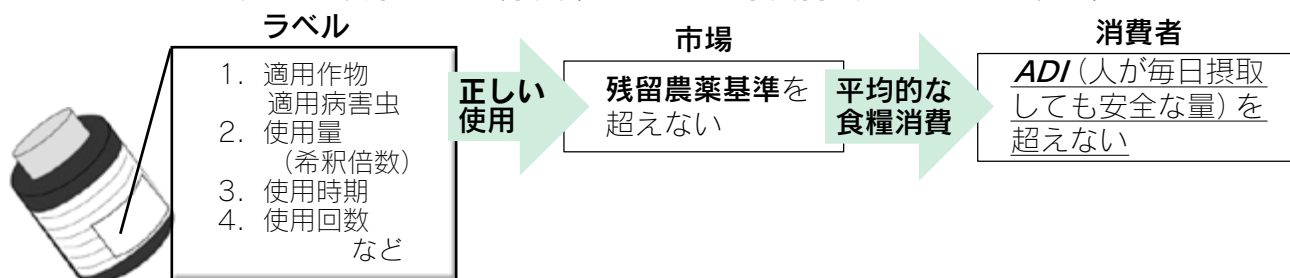
2. 周囲への飛散防止に努めましょう。

飛散防止器具を使用し、風の強い日は避けましょう。近隣住民・農家に散布することを伝えるのも大切です。

3. 散布記録を作成し、安全に保管しましょう。

記録は農作物の安全の証明にもなります。空容器・洗浄水等は適切に処理し、薬剤は盗難・紛失のないよう厳重に保管しましょう。

登録された農薬を正しく使用することは、消費者の安全につながります



大人だけではなく、乳幼児・妊婦・高齢者についても安全であるように設定されています。

「さっぼろ花まつり」 が開催されました！

5年目となる「さっぼろ花まつり」が、8月20日・21日にサッポロ口さとらんど交流館にて開催されました。当日は、JAさっぼろの生産部会21人による、夏期出荷の切り花23品目（カーネーション、ワレモコウ、アジサイ類などの枝物等）や鉢花38品目（シクラメン、ペゴニア類、山野草等）の展示即売、札幌北斗高等学校華道部による生け花展示・ミニアレンジ教室などのほか、花のクイズラリー等の関連イベントが行われました。あいにくの悪天候により、来場者数は昨年度に比べ落ち込みましたが、手ごろな販売価格と珍しい品目の展示などもあって、札幌の花きのPRイベントとして賑わいました。



問い合わせ先

札幌市農業支援センター

Tel.011-787-2220